

床暖房 EF 割約款

1. 適用の条件

当社は、お客さまが「床暖房プラン」または「燃料電池エコプラン」のガス需給契約を締結され、ガス供給が開始された場合に、床暖房 EF 割を適用しその料金を割り引きます。

床暖房 EF 割の適用にあたり、お客さまのお申し込みは不要です。

2. 割引額

床暖房 EF 割の割引額は 1 か月につき 55 円（税込）とし、料金（割引制度の適用がある場合にはその適用後の金額）から割引いたします。ただし、料金等を上回らないものとします。なお割引額は、約款等の規定により日割計算の適用がある場合であっても、日割計算を行いません。

3. 適用条件の変更

当社は、この約款を約款等のために準じて変更することがあります。

4. その他

その他の事項については、約款等によります。

付則

1. この約款は、2019 年 10 月 1 日から実施いたします。
2. 割引の対象となるガス需給契約の料金が、消費税法の経過措置の対象となる場合（2019 年 10 月 1 日より前からガス需給契約が継続し、2019 年 10 月 1 日から 2019 年 10 月 31 日までの間に当社が料金の支払いを受ける権利が確定する場合）には、割引額は 54 円（税込）といたします。